

平成 2 1 年度

第 2 回 大垣市公営企業等審議会議事録

(平成 2 1 年 8 月 1 0 日)

平成21年度第2回大垣市公営企業等審議会を、平成21年8月10日（月）市役所2階第1会議室において開催した。

その次第は、次のとおりである。

議題 大垣市水道ビジョン（素案）審議

本日の委員の出欠席は、次のとおりである。

出席委員

池永 輝之、高田 全代、成瀬 重雄、守屋 貴広、大橋 晴實
後藤 容子、北野 茂樹、東 賢一、長瀬 ちえ子、馬淵 則昭
奥田 静子、畦地千津子、服部 昭彦

欠席委員

鈴木 一朗、奥田 静子

本日の会議出席者は、次のとおりである。

水道部長	土屋 雅敏
水道課長	松野 主税
下水道課長	近藤 真澄
水道課技術対策官	高木 悟
浄化センター所長	谷口 三雄
水道課長補佐	伊 藤 要一
水道課長補佐	戸谷 多民男
下水道課長補佐	祢宜 輝之
下水道課計画係長	田中 明
水道課配水係	森井 直哉
水道課配水係	栗田 学
水道課経理係	高嶋 博一

(開始時刻 午後 1 時 3 0 分)

事務局 (水道課長)	委員の皆様には、お足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。 それでは、池永会長さんよろしくお願いします。
会長	皆様には、大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから大垣市公営企業等審議会をはじめたいと思います。 それでは、最初に、事務局から報告事項があるそうですので報告をしてください。
事務局 (水道課長)	前回の審議会にもご出席いただきました、多良連合自治会長の禰宜 時夫様が7月10日にお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りいたします。 審議会委員の方がお亡くなりになりましたので、本来なら欠員を生じた場合、補欠委員を委嘱させていただくんですが、急なことでもあり、また、審議会設置条例第3条に「審議会は、委員15人以内で組織する。」とありますので、新たに補欠委員を選任することなく、14名の委員の方々でご審議いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
会長	前回の審議会にも、お元気な姿でご出席いただいていた、禰宜委員がお亡くなりになられたということでご冥福をお祈りしたいと思います。 ただいまの、事務局の説明にもありましたが、急なことでもあり補欠委員を選任することなく、14名で審議していくことでよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)
会長	異議なしのお声をいただきましたので、補欠委員を選任することなく審議会を行っていきたいと思います。 それでは、事務局から本日の委員の出席状況を報告してください。
事務局 (水道課長)	(事務局 本日の委員の出席状況を報告) 本日、14名のうち13名が出席ということで、大垣市公営企業等審議会設置条例第6条第2項の規定による定足数を満たしていることをご報告します。尚、1名様につきましては他の審議会と重なっておりますので、後ほどご出席いただけるということでご報告させていただきます。 それと本日、傍聴希望者ということで、お一人の方からご依頼がありました。許可させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長	傍聴希望受けたいと思いますので、どうぞご案内ください。 (傍聴席へ誘導)
会長	本日の会議録の署名者として、服部委員と畦地委員にお願いしますが、よろしいですか。 (両委員了承)
会長	前回(7月3日)は、事務局から大垣市水道ビジョン(素案)についてご説明いただき、その後熱心にご審議いただきました。本日は前回に引き続きまして大垣市水道ビジョン(素案)について委員の皆さんの忌憚のないご意見を承り、審議していきたいと思っております。よろしくお願いします。 まず、各委員さんから提出された「大垣市水道ビジョン(素案)に関する意見」に対する回答につきまして、事務局の説明をお願いします。
事務局 (技術対策官)	水道課技術対策官の高木でございます。 第1回審議会で審議いただきました大垣市水道ビジョン(素案)に対し、ご意見等いただきましてありがとうございます。 ただいまより「大垣市水道ビジョン(素案)に関する意見等・回答」の資料に基づき、説明させていただきます。 なお、たくさんの項目がありますので、一通り説明をさせていただき、その後にとまとめて質問等をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 まず、意見の1番ですが、項目は第3章 水道事業の概況、ページ数は5ページでございます。 意見内容ですが、「上水道事業の中には、大垣地域と墨俣地域が含まれて記載されているが、上石津地区が除かれている。水道事業と簡易水道事業や飲料水供給施設の区分があることは理解できるが、一緒に記載されることがよいのではないのでしょうか。どうしても一緒にできないならその説明を具体的にすることが必要ではないか。上記の関連では、管路状況や経営状況等にも関わってきます。」というご意見をいただきました。 回答としましては、本ビジョンでは上水道事業における概要(P5～P17)と簡易水道事業及び飲料水供給施設における概要(P20～P28)との事業別に分け記載している理由として、本市において別々の事業として経営しており、それぞれの現状を把握する必要があるため、事業ごとに記載しております。

	つづいて、意見の２番ですが、項目は３－４ 管路の状況 ２）墨俣地域、ページ数は１３，１４ページでございます。 意見内容ですが、「墨俣地域の管路に健康への影響が問題となり現在製造中止となっているＡＣＰ（石綿セメント管）が２．０％残存している。下水道より早急に更新すべきではないでしょうか。」というご意見をいただきました。 回答としましては、墨俣地域のＡＣＰ（石綿セメント管）は平成１９年度で５２５ｍ残存しています。厚生労働省「水道用石綿セメント管の撤去作業等における石綿対策の手引き（Ｈ１７．８）」及び「ＷＨＯ 飲料水水質ガイドライン ２００４ 年公表版」において、アスベストは呼吸器からの吸入に比べ経口摂取に伴う毒性はきわめて小さく、また、水道水中のアスベストの存在量は問題となるレベルにないと示されています。このため、石綿セメント管については老朽管という認識から早急な更新が必要と考えておりますが、下水道計画を踏まえ撤去を検討していきます。 第１回の審議会の席でも説明をしておりましたが、墨俣地域の下水道整備が来年度から計画されています。石綿セメント管につきましては合併後に一部更新を実施しておりますが、下水道計画との同調工事で効率よく進めていきたいと考えておりますのでよろしくご理解を賜りたいと思います。 つづいて、意見の３番ですが、項目は３－６ 水道料金 ページ数は１８ページでございます。 このご意見では同じ項目の意見が２つございました。 ①は「合併して早３年が経過しています。同一のサービスを目指してはどうか。」という意見と、②は「合併した今も３地域で水道料金が違うのはおかしいのではないのでしょうか。早急に統一すべきではないのでしょうか。他市町との比較がないので、大垣がどの程度高いのか、安いのがわかりません。」というご意見をいただきました。 回答としましては、大垣地域と上石津地域の水道事業は、その地域の特性、今日までの事業の取組状況や今後の施設の整備計画、会計処理の違いなどから、それぞれの料金体系となっています。将来的には、簡易水道事業と上水道事業の一本化とともに料金統合していきたいと考えています。また、墨俣地域の料金体系については、今後の料金改定の際に、ご審議いただこうと考えております。 料金につきましては、合併協議の中で当面は現行料金体系を維持するということになっているというところもございます。 参考資料に他市の料金比較資料を添付しておりまして、水道事業と簡易水道事業それぞれに、県内都市別水道料金比較表及び類似都市別水道料金比較表のグラフがあります。
--	--

	横線が平均値を表しており大垣市の料金は、口径 20 mm で一か月に 20 m³ 使用した場合で、ほぼ平均に近いところとなっております。 つづいて、意見の 4 番ですが、項目は 3－8－5 経営の状況 ページ数は 28 ページでございます。 意見内容ですが、「本来、水道事業は独立採算制で運営されるものではないでしょうか？一般会計からの繰入があってもよいのでしょうか？（簡易水道事業）」というご意見をいただきました。 回答としましては、地方公営企業においては、経営の健全化・経営基盤強化を目的として、国が一般会計から地方公営企業への繰出金の基準を定めています。また、この繰出基準の一部は一般会計の歳入となる地方交付税等に算入されます。 大垣市の簡易水道事業においては、建設改良に要する経費に対する繰出基準として、建設改良に係る企業債元利償還金の 1／2 がありますが、平成 19 年度決算においては、繰出基準額 20,272 千円に対し、繰入金の決算額は 12,132 千円となっており、繰入基準内での経営を行っており、現在の経営状態においては、特に問題はありません。 つづいて、意見の 5 番ですが、項目は第 4 章 課題の抽出 ページ数は 29 ページでございます。 意見内容ですが、「現状分析が類似都市と比較しているが、類似都市をどのように選択されたか理解できません。余りにも行政人口や給水人口等の項目に隔たりがあるのではないのでしょうか。」というご意見をいただきました。 回答としましては、29 ページの中ほどの赤色の破線で囲われた条件から、類似事業体の選定では、まず同一の水源（地下水）および浄水処理方法（消毒のみ）において比較することが重要と考えており、また給水人口、配水量における選定では大垣市の給水人口、配水量をもとに同条件で同規模に近い事業体のなかで、選定を行っています。 つづいて、意見の 6 番ですが、項目は 4－1－2 水源から給水栓までの水質管理 ページ数は 31 ページでございます。 意見内容ですが、「有機物質濃度水質基準比（1112）が他に比べて高い数値を示しているが、身体に影響のないものですか？もし影響があるようなら「32 ページの課題」として、取り組む必要があると思われます。」というご意見をいただきました。 回答としましては、有機物質濃度水質基準比は「陰イオン界面活性剤・非イオン界面活性剤・フェノール類・色度」4 項目の最大濃度をそれぞれの水質基準値で除したもので、前 3 項目については検出されておらず、色度で基準値 5 に対し 1.9 の値となっています。
--	---

	類似都市や全国平均値と比較するとやや高い値を示していますが、水質基準値を大きく下回っていますので、身体に影響のあるものではなく、特に課題となる項目ではないと考えております。 つづいて、意見の7番ですが、項目は安定 4-2-1 連続した水道水の供給、4-2-3 リスクの管理ページ数は33ページ、35ページでございます。 意見内容ですが、「給水拠点密度、貯留飲料水量等が際だって低い指標を示しているが、課題ではないのですか？この関係では、特に災害が発生したときにおける対応する部分であり、市民の生活に関わる重要な項目のように感じます。」というご意見をいただきました。 回答としましては、給水拠点密度は配水池数(15池)と緊急貯水槽数(2槽)を給水区域面積(73.07km²)で除したもので、類似都市に比べて低くなっておりますが、大垣市の水源は地下水であり、ほとんどの水源が場内水源を有し、市街地内に設置されており避難場所への給水に支障を来さないため、災害時における応急給水拠点として問題は少ないと考えています。 また貯留飲料水量につきましても、配水池容量(17,687m³×1/2)及び緊急貯水槽容量(80m³)を給水人口(151,747人)で除したもので、類似都市に比べて低くなっておりますが各水源地に配水池及び水源を有していることより、災害時における応急給水は各水源地で可能ということから、貯留量は少ないが震災時でも井戸が使用でき、汲み上げ量は確保できるため課題としては取り上げておりません。 つづいて、意見の8番ですが、項目は環境 4-4-1 地球温暖化防止、環境保全などの推進 ページ数は42ページでございます。 意見内容ですが、「漏水率が高いですね。全体の16.2%は大きすぎるのではないのでしょうか。場所や地域の特定はできないものですか。どこかで大規模な漏水があり、重要な事故に繋がらなければいいのですが心配です。」というご意見をいただきました。 回答としましては、ご意見のとおり、漏水率が高いと認識しております。 漏水の場所や地域を特定することは難しく、布設年度が古い管路において、管の継手や各家庭への給水管からの漏水がほとんどと考えられます。このため、対象地区を年度ごとに分けて漏水調査を実施し、早期発見・早期修理により漏水量の低減に努めております。 漏水調査以外にも、他者からの通報や自主調査による対応などを含め、平成18年度は347箇所の漏水修理を実施しています。 また、根本的な計画としては、老朽化した管路を優先的に布設替えするための更新計画(4-2-2、4-2-3参照)を策定しています。 この計画に沿って、布設替を進め、漏水量の低減、漏水事故防止に努めてい
--	---

	きます。 漏水量の低減は施策の展開の５０ページにも示されているように本市水道事業の最大の課題として取り組んところであり、今後もより一層の低減に努めていきたいと考えております。 つづいて、意見の９番ですが、項目は「重要管路ルートの耐震化計画」、「老朽管更新整備計画」の推進 管路の耐震化率 ページ数は５１ページでございます。 意見内容ですが、「年間４，０００ｍ耐震化率向上のために敷設工事を進められますが、このスピードでは耐震化率が増える以上に老朽化した割合が増えていくのではないですか。集中的な投資でスピードアップを図ることが必要ではないでしょうか。」というご意見をいただきました。 回答としましては、管路の耐用年数は４０年と規定されており、現状においては昭和４０年代後半に布設された管路が更新時期と想定しております。現状の資産を維持しながら、限られた財源の範囲内で必要な投資を行うために事業の平準化、施設規模の適正化、重要個所への重点的な投資などを計画的に行う必要があると考えております。 本ビジョンにおいては被災時の被害を最小限にするために、避難所への給水確保ができるよう重要管路の耐震化を優先的に進め、配水管の耐震化計画に基づき更新計画を行っていきます。 つづいて、意見の１０番ですが、項目は ２）水道料金収納率の向上 ページ数は５４ページでございます。 意見内容ですが、「平成１９年９３．８％は金額にしたらおよそいくらくらいでしょうか？これは他市町に比べ多いのでしょうか？」というご意見をいただきました。 回答としましては、平成１９年度、大垣地域と墨俣地域と合算した金額で、収納金額は約１７億９，５００万円、調定金額は約１９億２，８００万円となっています。また収納率９３．８％は岐阜市等と比較すると、若干低くなっております。 対応策として、未納者宅への休日・夜間臨戸訪問や電話催告を年間計画に基づき実施するとともに、悪質な未納者に対しては給水停止を行い収納率の向上に努めています。 平成１９年度県内各市の状況は 岐阜市が９５．２４％、可児市が９３．１０％、各務原市が９２．３０％になっております。比較すれば平均的な状況であると言えます。 つづいて、意見の１１番ですが、項目は５－４ 施策のまとめ ページ数は５７ページでございます。
--	---

	意見内容ですが、「項目毎に課題が表示されているが、45ページ「課題のまとめ」までは連携していますが、最終の「施策のまとめ」と一致していないところがあります。課題として掲げながら、今後10年間の計画では取り組まないこととなりますが、中間時点の5年目には検討する事が、最終ページに記載がありますが、基本理念（P46）や施策の展開（P48）にも記載された方が良いのではと思います。」というご意見をいただきました。 回答としましては、課題として「安心」「安全」「持続」「環境」及び「簡易水道事業・飲料水供給施設の今後の課題」とに分割しそれぞれの項目において各課題を抽出し、施策のまとめの中で各課題に対応した施策が表現されていると考えております。 最終ページのフォローアップについては、本ビジョン全体の計画的な実施のための進捗管理方法を示し、別項目として第6章に挙げております。 以上で水道ビジョンの素案に関する意見及びそれに伴う回答を説明させていただきました。ありがとうございました。
会長	ただいま説明を受けましたが、回答内容につきまして何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。
成瀬委員	回答いただいた内容はビジョンに反映されるのでしょうか。
事務局 (水道課長)	後ほど説明させていただきますが、反映させていただきます。
成瀬委員	漏水率16.2%となっているが、費用（水道料金）にすると3億円くらいとなるが、毎年3億円がどこかに消えているということは危機ではないでしょうか。 また、他の地域では、漏水が起こると土砂崩れや陥没などといういろいろな事故につながらないかという心配があり、それぞれ水源地がどこかわかると使用されている家はどこかと特定されるためどこで漏水しているということは、自然にわかんと思うが、そういった対策はとられないのか
事務局 (技術対策官)	大垣地域の水源地は5か所あり、配水区域は、南部、赤坂、中心市街地（北部、緑園、西崎）とで水を供給しております。この管路はすべて末端でつながっており、その水源地から出た水がどこまで流れ出ているかの把握は非常に難しいところがあり、なかなか特定がしにくい状況であり、どこで漏水しているかを探すのは非常に難しく、深夜に漏水の音を聞いたりする調査をしているのですが、大きな漏水箇

	所が見つかった事例はほとんどなく、また過去に大きな陥没事故が起きたこともないため大きな漏水はないだろうと考えております。やはり管一本一本の継手部分で少し漏れている、それと各家庭への給水管での少しずつの漏水が数的に大きな数字となっていると想定しております。これをどう改善していくかは地道に本管を新しい管に入れ直す、給水管で路面に出てくる漏水はすぐに直していくといった対応をしていくほか手がないと考えております。過去の事例で漏水が多い地域で本管を布設替えし、漏水率が少なくなったという経験があるため、最終的には本管の布設替えが有効なのかと考えておりますので、重点的に行っていきたいと考えております。
成瀬委員	わかりました。
畦地委員	水道料金収納率についてですが、平成19年度の大垣地域、墨俣地域の収納金額と調定金額を教えてください。
事務局 (水道課長)	数字をお調べいたしますので、しばらくお待ちください。
成瀬委員	No.10 水道料金収納率の回答の中で、収納率の他都市との比較では、なぜ岐阜市、可児市、各務原市を選んだのか。今までは各務原市はあるが、都城市、羽島市、敦賀市、裾野市などと比較されているのに、今回は岐阜市や可児市と比較しているのか、同一規模で比較されているのであれば同じ都市で比較しないと一貫性がないのではないのでしょうか。
事務局 (戸谷課長補佐)	ご質問が出た時点では調査をしていた類似団体での収納率の確認を行っていなかったため、回答における期間もあり県内の近辺都市の収納率の方で回答をさせていただきました。
成瀬委員	NO.3 水道料金について、合併時に当面とは何年を目途にということでしょうか。
事務局 (水道課長)	大垣市水道事業給水条例において合併いたしました時に「当分の間」※第39条第6項と謳っております。現在、墨俣地区は旧料金というご指摘ですので、通常であれば「当分の間」というのは3年から5年くらいと考えておりますので、来年あたりには、料金改正についてのご審議をお願いしたいと考えております。

成瀬委員	目標があると皆さん理解されやすいだろうし、同じ市になったのですから目標を持って進められたらいいのではないかと思います。
事務局 (水道部長)	補足をさせていただきますが、委員からのご質問のとおり行政の基本スタンスとして公平というのは大前提であります。ただし水道条例あるいは下水道条例等においては合併時に擦り合わせた経緯があり、水道料金だけを当面3年から5年の間で例えば旧大垣市に統合させるといったことでは済まされませんので、総合的な観点から行政全体として進めていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。
服部委員	市民公募で選ばれた者として素人みたいな質問ですが、今回、水道ビジョン素案ということで関係があるかどうかわかりませんが、前回は飲料ということで水を出していただきまして、このミネラルウォーターは大垣市で取水されて観光協会が販売しているということでしょうか。これらは大垣市の収入や水道料金も含めて関連してくるのでしょうか。
事務局 (水道課長)	水道料金といいますのは塩素消毒しまして各家庭へ給水するといったことで、今回お出ししている水は塩素消毒しておらずフィルター消毒のみであるため、水道としては供給しておりませんので関連はございません。
事務局 (技術対策官)	井戸元から汲み上げた水を処理して今回の水にしております。水道水は井戸元から汲み上げて塩素を入れてはじめて水道水となりますから、同じ井戸から出た水ではありますが水道という規定が出来ないということから、私どもは水を提供しているだけですから、基本的に何も頂いてはおりません。
服部委員	水道事業とはまったく関係がないということによろしいんですね。
会長	水の販売ということではないんですね。
事務局 (技術対策官)	都市では水道として販売しているところもあると聞いております。大垣市では今現在ではそこまで手掛けるつもりはないというのが現状でございます。
会長	服部委員さんのご質問は、長良川名水株式会社が興福地町の水はおいしいから商品として売りたいということで大垣市にきたのとは違うんですね。

事務局 (技術対策官)	この水を製造した会社がここであり、観光協会がやっているという認識をしておりますし、この収益は無償でございます。
副会長	この会社は全国でいろいろでていますね。
成瀬委員	観光協会では、大垣のものを売りたいということで、せっかくおいしい水があるのだから提供したらどうかということで、7千本くらい使われているそうです。7千本を容器と充てん料で1本90円くらいかかり、実際に観光協会では100円で売っているため大儲けできる水商売ではないんですね。それが1万本、2万本、3万本と造ると単価が非常に下がって70円くらいになって収益にもなります。でもどうしても塩素が入っていませんので収益も限られてきますし、あまり古くなると出なくなります。観光協会も半年なら半年で使う量を製造しているため、以前は3千本とか5千本でしたので120円～130円掛かりまして皆さんに100円で提供しており赤字になるということで、今は少しこのようなところで使われるようになりまして、7千本くらい造ってみると伺っております。
服部委員	大垣市が水を提供し、多少なりにも収入になっているのかなと思いお尋ねしたもので、無償ということでなんです。
会長	先ほどの数字は調べられましたか。
事務局 (水道課長)	大垣地域は、調定額は18億7,600万円、収入額は17億4,500万円でございます。つづいて墨俣地域は、調定額は5,200万円、収入額は5,013万円でございます。
会長	畦地委員さんよろしいでしょうか。
畦地委員	わかりました。なぜ、それを聞きたかったといいますと、大垣地域と墨俣地域で未納がどれだけあるのかを知りたかったからです。
馬淵委員	安定供給の面から見たとき、平常時の水量的な安定と災害時の安定の2つの面がありますが、両方の側面から達成できていますか。
事務局 (技術対策官)	上水道では大垣地域に5箇所、墨俣地域に3箇所、計8箇所の水源地がありまして、現状で水源地では間に合っていると思っています。また大垣市の全水

	源地では井戸を掘って水を供給しております。あと井戸の数が計画上は必要ではないかと思っております。今現在では満足ですが、あとは井戸を新しく掘るとか、水源地を改築するということは必要かと思いますが、水源地を増やすということは考えておりません。災害時ですけれども、いままで井戸が潰れたというお話は聞いたことはないものですから、大垣市では地震が起き井戸が潰れて水が汲めなくなったという想定はしておりません。井戸が大丈夫であれば災害が起きても水は汲み上げることができると考えておりますので水量的に大きな変化は起きないと思われます。
馬淵委員	墨俣地域では、５１年の水害時にはまったく井戸がダメになって使えなくなり、１週間くらい犀川の水を自衛隊が汲み上げそれを浄化して供給していました。
事務局 (技術対策官)	水害ということになれば、井戸ではなく井戸を汲み上げるポンプが水に浸かるとか電気が水に浸かるということで汲み上げられなくということがございます。井戸自体は問題がないと思いますので、そういった機器類が壊れれば新しいものを手配することや緊急で借りるといったことで水は供給できると思っております。対策としては水のつかない位置に設置することも考えておけば、災害時でも安全で安心できるのではないかと考えております。
会長	馬淵委員さんよろしいでしょうか。
馬淵委員	はい。
服部委員	素案のＰ６の水需要の動向のところですが、これを見ると１０年間ほぼ平均しているというか安定しているということですが、東海環状自動車の西回りルートができたりすると工場ができたり、産業活性化ということで工場も誘致されるのかなと職場内で持ち上がっておりますが、そういった点から考えて今後の水需要の動向はこのように見ていけばよろしいのでしょうか。
事務局 (技術対策官)	実質的には、ほとんど現状維持か少し下がっているのが水需要の動向かと思っております。こういう時に委員さんが言われましたように新しい工場がきたりいろんな給水的に水が必要なときがきた場合に対応できるかというご質問だと思いますが、将来においてはそういうようなことも考えていかなければならないと思いますが、水量的には今のところ安定しているため問題はないと思っておりますけれども、概ね大垣は水が豊富すぎまして工場など上水道を使っていただけなのが現

会長	状でございまして、自分の手で井戸を掘るという手法も結構取られてみえまして、大規模なものを想定して上水道の施設を大きくするということがなかなか考えにくいこともありますので現状のままで考えている次第でございます。 ありがとうございます。 他にいかがでしょうか。 それでは成瀬委員さんの質問の答えいただいたんですけども、お寄せいただいた委員さんの意見に対して水道ビジョンに反映させていく、そのあたりはどうでしょうか。
事務局 (水道課長)	今回、事前に「水道ビジョンに関するご意見」をいただきまして、先ほど対策官の方でご説明させていただきましたご意見の中で、資料の４ページ、NO. ８で漏水についてのご意見をいただきましたので、「大垣市水道ビジョン」素案の５１ページの３）漏水量の低減で、「年間の漏水量の配水量に対する割合（％）を示します。老朽管の更新を積極的に進めることにより漏水率の低下を目指します。」の表現を「年間の漏水量の配水量に対する割合（％）を示します。老朽管の更新を積極的に進めるとともに漏水箇所の把握に努め、早期発見・早期修理することにより漏水率の低下を目指します。」の表現にさせていただきたいと思います。それからビジョンの５５ページの中ほど、１）漏水量の低減にも同じ文章がありますのでこれも同じ表現に直させていただきたいと思います。 次に、資料の５ページ、NO. ９で耐震化率についてご意見をいただいておりますので、こちらにつきましてはビジョンの５１ページの２）『重要管路ルート耐震化整備計画』、『老朽管更新整備計画』の推進で「多くの管路のうち耐震性のある材質と継手（管の接続部）により構成された管路延長の総延長に対する割合（％）を示します。年間４，０００ｍを目標とし管路の耐震化を進めます。」とあります表現を「多くの管路のうち耐震性のある材質と継手（管の接続部）により構成された管路延長の総延長に対する割合（％）を示します。年間４，０００ｍを目標とし避難所への給水確保を優先的に管路の耐震化を進めます。」という表現にさせていただきたいと思います。 次に、資料５ページ、NO. １０で収納率についてご意見をいただいておりますので、ビジョンの５４ページの２）水道料金収納率の向上で「水道料金が利用者より収められた割合を示します。民間委託を活用して水道料金収納率の向上を目指します。」とある表現を「水道料金が利用者より収められた割合を示します。休日・夜間の訪問や電話催告に努めるとともに民間委託を活用して水道料金収納率の向上を目指します。」という表現にさせていただきたいと思いま

	す。 また、本日いただきましたご意見につきましても、水道ビジョンに反映させていただきまして、答申（案）につきましても盛り込んでいきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。
会長	これらの委員の皆様にお寄せいただいた意見等を、こういった形でビジョンへ反映させたいということで事務局の方からお話がありましたが、他にお気づきの点がありましたらどうぞ。
高田委員	私が質問したことは今日全部答えていただいたのですが、漏水のことで素人の考えなんです、親戚の老人の一人暮らし二人暮らしの方がたくさん増えたのですが、ジワジワと漏水しているときは分らなくて、結局漏水していてすぐに見ていただいたら長いことかかって漏水していて、その修理するときに市の方で負担していただけるのですか。敷地内だと自分の負担になるのでしょうか。その修理をするとき、市で負担するのですか。敷地内だと個人の負担になるのでしょうか。
事務局 (技術対策官)	私どもはメーター器がございますので、メーター器を潜ってお客さまの方で漏水している場合はメーター器が回りますので料金として請求させていただくということで個人負担、メーター器から道路部分で漏水は市の負担で直しております。
高田委員	今回、管路の古い地域というのがわかったのですが、古い管路の地域の方は、水道料金の上限に気をつけるといった情報提供というものはあるのでしょうか。
事務局 (技術対策官)	メーターを検針しておりますので、その時にいつもと変化があれば、そういったお知らせ等をしてしておりますが、早い段階でのいつもより水量が多かったのかなということで理解はしていただけたらと思っております。なかなか宅内管路の古い、新しいを理解しにくいところがございますので、道路部につきましては何年に布設したかとかはわかっておりますので古いというのは理解できるのですが、各家庭の中まで古い管があるのかないのかは掴みにくいということでそのようなお知らせをしていることはございません。
服部委員	水道料金の明細に前月分の使用量が書いてありますので、極端に多ければ一般の方であれば大体分りますよね。

事務局 (水道課長)	メモ紙にて漏水の可能性がありますということで入れさせていただいておりますので、それを見ていただいて調べていただくということになります。
事務局 (技術対策官)	委員さんの言われるとおり、ジワジワがなかなか難しいですね。
会長	猛烈な漏水ならば際だって使用量で分かりますが、ご親戚の方のようにジワジワだとこんなものかなと思ってしまいますね。
後藤委員	個人的な事です但し私も倍くらいあったんですが、メーターの調べにみえるのは2ヵ月に一度で、次の2ヵ月までに倍以上請求がきて、びっくりしてすぐに直しにきてもらったんですが、1回目のときは水道料金も負担していただいたんですが2回目のときはそのまま4万円いくら払いました。家が古くなったら自分でも気をつけなければいけない、管理しなければいけないと思いました。
事務局 (水道課長)	減免制度もあります。
会長	そういうことでよろしいですか。 他に何かありますか。
畦地委員	今のことに関連なんです但し、私も感じたんですが何十年か先に自分の不注意で元が閉まっていると思っていたのが、何かの衝撃で一日中水が出ていて何だか今日は天気なのに雨が良く降っているなあと思っていたら水が出ていたのですが、今の世の中は電気もガスもある程度一定の時間が使えばなしになると止まるようになっているので、将来、例えチョロチョロでも長い時間出ていると自動的に止まるようになるといいと思います。今ではなく将来そういうのがあったらいいなというのが私の希望なんです。やはり段々これから皆さん一人暮らしが多くなると、そのような対応ができなくなることがあると思いますので、将来あればいいと思います。あくまで希望です。
事務局 (水道部長)	貴重なご意見どうもありがとうございます。 一般論ですが、電気ですと電気事業法だとかガスですとガス取締法といった人体に危険を及ぼすといった性質ですと、今おっしゃられたとおり比較的に早く対応策を入れるといったことがあり、残念ながら水というのはすぐに水が手

	に触れたからといって人体に被害があるといった性質でないといった個人的な意見でございますが、そういったことも将来あるといいと私も思っておりますので、回答になっておるかと思いますがご理解をいただきたいと思います。
会長	事務局の方で本日の議論の中でビジョンに反映させたいということであれば、ご検討いただいて素晴らしいビジョンに仕上げてほしいと思います。
守屋委員	46ページに基本理念とありますが、全体が基本理念と囲っており、記述の仕方が上の文章を読むと基本理念は「～水都～おいしい大垣の水を未来～」と書いてあり、「安心」「安定」「持続」「環境」と書いてあり、そのあとにそれぞれ「安心できるおいしい水の供給」「安定した水の供給」とありますが、色分けして書いてあるところは施策ではないかと思いますが、全体を基本理念と書いてしまうとどうなのかなと思うんですけども。「～水都～おいしい大垣の水を未来～」だけをいうなら一番左へ基本理念を持ってきて書くか、一番上に持ってきて下へ立てて書かれたら基本理念が一番上にきますので、全体ではなしに「～水都～おいしい大垣の水を未来～」が基本理念として書いてありますので、そういう記述をされたらどうかなと思います。
事務局 (技術対策官)	「～水都～おいしい大垣の水を未来～」が基本理念という考えではなしに、この表の中の全部「安心」「安定」「持続」「環境」という部分を基本理念と考えており、トータルで基本理念という考えであります。ですがそのあとのまとめの施策の方で「安心できるおいしい水の供給」について施策を細かく表記しており、同じように「安定した水の供給」で施策を表記しております。「～水都～おいしい大垣の水を未来～」というのは理念というよりも標語のようなものです。
守屋委員	キャッチフレーズですか。
事務局 (技術対策官)	そうです。キャッチフレーズと考えまして、あとに4つの項目を基本理念としており、この基本理念の中に細かい施策を設けているということで作っておりますので、そういうことでご理解をしていただきたいと思います。
守屋委員	そのようにとればいいのですが、文章の下から3行目の「大垣市水道事業では」というところをちょっと変えていただければいいと思います。そのまま記述されていると、今説明されたようには読めないと思います。

事務局 (技術対策官)	検討させていただきます。
会長	それでは46ページの目指すべき将来像 基本理念というところで、そのようなご意見を頂きましたので事務局の方で検討願います。 他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、次回の審議会で答申（案）を最終確認していただいたのち、市長に答申したいと思います。 それでは、事務局から今後のスケジュールについて説明願います。
事務局 (水道課長)	「大垣市水道ビジョン」につきましては、市の基本的な政策等の形成過程における市民の市政参加を促進し、公正で民主的な市制の推進を目的とするパブリック・コメントを、平成21年10月1日から10月31日の期間において実施させていただきます。 なお、水道ビジョンの答申につきましては、お手元に配布してあります審議会開催のスケジュール（案）水道ビジョン関係で、本日8月10日を第2回目として開催させていただき、9月議会で素案・パブリック・コメントの説明をしましたあとに10月1日から10月31日の間にパブコメを実施、12月議会にてパブコメ結果報告をしたあとにビジョンの答申をいただくことになります。 よろしくをお願いします。
会長	ありがとうございました。
服部委員	会長、よろしいでしょうか。 水道ビジョンの方ですが、10月1日から10月31日にパブリック・コメントを実施するということなんですが、12月に議会に報告ということで、パブリック・コメントであった意見をどのように今回にビジョン（素案）に反映されるのでしょうか。それとこの審議会の報告は次回の1月の答申にのせられる時に報告があるのか、そのあたりはどのようになっていますか。
事務局 (水道課長)	パブコメを10月中に実施しまして、その内容を見てみないと分かりませんが、12月議会でこのようなご意見がありましたと、あと審議会においても諮って検討中という報告を行います。そのパブコメの結果を受けまして1月の審議会でパブコメの意見もご説明いたしまして、その内容を答申の方に盛り込みましてご意見をいただくということで考えております。

服部委員	わかりました。
会長	それでは次回の審議会は、あらためて開催通知をご送付申し上げますので、よろしくお願いいたします。 今日はどうもありがとうございました。